

# 解放運動推進フォーラム

真宗大谷派(東本願寺)解放運動推進本部

## 半世紀をむかえる狭山事件はいま

狭山事件は今年、事件発生から50年をむかえる。

1963年5月23日、狭山事件の犯人として逮捕された石川一雄さんは、以後32年間の獄中生活を送ることになった。

当時、この事件の張り込みの中で犯人を取り逃がすという大失態に世論の非難をあびた警察は、女子高生殺害の証拠がないまま、石川さんを別件逮捕し、警察の代用監獄で連日厳しい取り調べを行ない自白を強要した。無実を訴える石川さんを警察、検察は一旦保釈後ただちに再逮捕し、特設の取調室に移して弁護士との接見を禁止し、ウソの自白をさせたのである。

被害者の遺体が被差別部落の近くで発見されたことから、住民の中には「犯人は部落民だ」という偏見に満ちた声が広がり、石川さん逮捕後マスコミは「石川の住む特殊地区」「犯罪の温床」「環境が生んだ犯罪」等々と報道し、石川さんの人格を攻撃する多くの記事を掲載している。

狭山事件は典型的な虚偽の自白による冤罪である。そこに別件逮捕後、密室での長期の取り調べや、弁護士接見の禁止という、冤罪を生み出すあらゆる問題が見出せるのである。また同時に部落差別に基づく見込み捜査が生みだした冤罪なのである。

狭山事件は現在、2006年5月に始まった第3次再審請求によって大きく前進し、全国の市民・学者・文化人・ジャーナリストらの支援によって、100万人を超える署名が東京高裁や高検に提出されている。そして2009年12月の東京高裁の証拠開示の勧告を受けて、逮捕当日の上申書や当時の捜査報告書など120点を超える証拠が開示された。さらに、殺害現場に隣接する畑で、事件当日農作業を行っていたAさんの「悲鳴は聞いていない」という証言や、石川さんは脅迫状を書いていないとする多数の筆跡鑑定、自白の虚偽を示す科学的鑑定などの新証拠が弁護団によって東京高裁に提出され、徹底した証拠開示と事実調べが求められているのである。

この事件の真相があらためて明らかにされようとしている。狭山事件が50年をむかえるいま、真宗大谷派としてもこの事件に学び、冤罪を起こさせない社会にむけた発信をする必要があろう。



石川さん、逮捕のとき(1963年5月23日)

解放運動推進本部本部委員 浜口安宏

# 高木顕明の非戦論

さき とぶら

## 前を訪う 今、この時代に聞く非戦・平等の願い

春の法要期間中の4月6日の全戦没者追弔法会では、「前(さき)を訪(とぶら)う—今、この時代に聞く非戦・平等の願い」をテーマに、あらためて高木顕明師の事績をたずねた。「百年の破闇」と題した戸次公正氏(大阪教区南溟寺住職)の記念講演があり(『真宗』誌6月号掲載)、午後は辻本雄一氏(新宮市・佐藤春夫記念館長)、田中伸尚氏(ノンフィクションライター)、山口範之(新宮市・淨泉寺住職)に戸次氏も加わり、同テーマにてシンポジウムが開催された。

高木顕明師については『高木顕明の事績に学ぶ学習資料集』(2010年)が発行され、部落差別や戦争に向かって足跡がまとめられている。ここでは日露戦争を経験した顕明師(以下敬称略)が、戦争にどう向かい合い行動をしたか、資料を通して確かめていきたい。そのことは、改憲や国防軍の設置が声高に語られる時代に、念佛として生きるとはどういう姿をとるものなのか、歴史から学ぶ機会になるように思われる。

### 日露戦争と非戦

日露戦争(1904年2月8日~翌年9月5日)は、大日本帝国とロシア帝国との間で朝鮮半島とロシア主権下の満洲南部の権益をめぐる戦争であり、朝鮮半島および遼東半島が主戦場となった。

宣戦の詔勅がでるや、大谷派は垂示を出して「本宗門徒ニアリテハ(略)朝家ノ為メ国民ノ為メ御念佛候ヘシトノ祖訓ヲ服膺シ 専心一途報國ノ忠誠ヲ抽シシ奮テ軍氣ノ振興ヲ希図シ(略)身命ヲ國家ニ致シ勇往邁進以テ国威ヲ海外ニ發揚シ内外一致同心戮力海岳ノ天恩ニ奉答スヘシ」と、国への忠誠と軍氣の振興を教示している。

しかしこの戦争に対し、日本や敵国ロシアにおいても反対した人々がいた。ロシアのカフカス地方に暮らすキリスト教徒ドウホボル派は、イエス・キリストの「汝殺すなれ、己を愛するように隣人を愛せ、暴力に暴力でもって抵抗するな」の3つの教えだけを大切にして、戦争に反対し兵役を拒否したため迫害を受けた。彼らの宗教心に基づいた行動に啓発され、トルストイは非戦論『汝、悔改めよ』をまとめて『ロンドン・タイムズ』(1904年6月27日)に寄稿した。この文章は『平民新聞』(同年8月7日)に「トルストイ翁の日露戦争論」として全文訳載され、日本国内でも大きな反響を呼んだ。翻訳者は幸徳秋水であり、後

に大逆事件の首謀者として死刑に処された。

顕明の地元の新宮市では、戦中の1904年3月26日に日の出座で政談演説会が開かれ、大石誠之助が「社会主義平和論」を講演、400名の聴衆があったという(『週刊平民新聞』)。与謝野晶子が旅順口包囲軍に在る弟を嘆き詠った「君死にたまふことなけれ」は、同年9月に『明星』に発表されている。1906年11月与謝野鉄幹・晶子が新宮を訪問、1908年7月幸徳秋水が新宮を訪問、淨泉寺で談話会を開催している。非戦という思想を表現した人々と顕明との交流があり、その中で自分自身の「非戦論」が培われたのではないだろうか。

### 高木顕明の非戦論と生活—神祇不拝

唯一残っている著作「余が社会主义」に、顕明自身の非戦論が次のように書かれている。

「極楽世界には他方之国土を侵害したと云ふ事も聞かねば、義の為ニ大戦争を起したと云ふ事も一切聞れた事はない。依て余は非開戦論者である。戦争は極楽の分人の成す事で無いと思ふて居る。」

國や宗門の方向がどうであれ自分は「戦争は極楽の分人のなすことではない」と、仏教の教えに基づいた非戦論を語っている。しかし、戦争は、日々の生活に押し寄せ、人々を濁流へとのみ込んでいった。

新宮教会の牧師の沖野岩三郎は、大逆事件で殺された新宮の人々を小説の形で歴史に刻んできたひとである。顕明とも親交が深く、沖野の小説には顕明が主人公と思われる僧侶が登場する。

「日露戦争の際、町の各宗寺院は敵国降伏の戦捷祈禱を執行した。併しT、Kは其仲間に入らなかつた。何となれば彼の信ずる宗旨は絶対他力であつて、祈禱禁厭は宗門の法度で禁じられて居るから、彼は真宗の信仰を堅く守つた。これが為に彼は各宗の僧侶から国賊視せられた。」

戦終つて各宗寺院は二千余円の金を集めて、戦捷記念碑を建てようとした。T、Kは又其の運動に反対した。弥陀一体の外私には礼拝すべきものが無い。記念碑を建てゝ其の金文字にお経を読むで何になるかと言ふ論法は再び各宗寺院の怒を買ふに到つた。」(「T、Kと私との関係」・『生を賭して』)

国賊視されてなお、「絶対他力であって、祈祷禁厭は宗門の法度で禁じられて居る」、「弥陀一体の外私には礼拝すべきものが無い。記念碑を建てゝ其の金文字にお經を読むで何になるか」と、黙々と「ただ念佛」を生きられた顕明の姿が描かれている。生活の場に押し寄せる戦争という濁流に抗する一本の杭のような姿が書き刻まれている。

### 親鸞聖人の願われた国とは—朝家の御ため国民のため

康元2年(1257年)、親鸞聖人85歳の時に性信坊に宛てた御消息に「朝家の御ため国民のために、念佛をもうしあわせたまいそらわば、めでとうそうろうべし」(聖典569頁)という言葉がある。

「朝家の御ため国民のため」という言葉は、大谷派宗門が国家観を問題にする時、聖人自身の「護国思想」や「王法為本」を示すものとして事ある毎に取り上げ、宗門を戦争参加へと暴走させるキーワードになってきた。最初に引

用した日露戦争勃発時の「垂示」にもこの言葉が使用されている。

顕明の「余が社会主义」の最後に、「ある人が開戦論の証文のように引用している親鸞聖人の手紙の文」として「朝家の御ため国民のため」の言葉が引かれている。そして、次のような読者への問い合わせで終わっている。

「嗚呼、疑心闇鬼を生ずである。如上の文は平和の福音なるを人誤てラッパの攻め声と聞きたるか。或(は)陣鐘陣太鼓の声なるを予が誤りて平和の教示なりと聞きたるか。読者諸君のご裁決に任すとせん。」

顕明師がその生涯をかけて課題とされたことはなにか。「読者のあなたたち、一人ひとりが考えなさい」と、今を生きる私たちへの大きな宿題が手渡されているように思われる。各地で『高木顕明の事績に学ぶ学習資料集』をテキストに、共々に学ぶ集まりが生まれることを願います。

解放運動推進本部本部委員 山内小夜子

夏の劇場10 日本劇作家協会プログラム  
新しい劇作家シリーズ1

# 太平洋食堂

作・嶽本あゆ美 演出・藤井ごう

2013年7月3日(水) ~ 7日(日)

於：杉並区 座・高円寺1

チケット予約開始：5月7日(火)

料金：前売り/当日4,000円(日時指定・全席自由)

チケット取扱い：座・高円寺チケットボックス <http://za-koenji.jp/> (月曜定休)

TEL:03-3223-7300(10:00~18:00)

◆後援：杉並区 提携：NPO法人劇場創造ネットワーク／

◆企画制作：メントC + 「太平洋食堂」を上演する会

「太平洋食堂」を上演する会・呼びかけ人

泉 恵機 (元大谷大学教授・清休寺住職)

大岩川 嫩 (「大逆事件の真実をあきらかにする会」世話人)

辻本 雄一 (新宮市佐藤春夫記念館館長・「大逆事件」の犠牲者を顕彰する会)

丹羽 達宗 (祐川寺住職・本宮町「大逆事件」犠牲者の名誉回復を実現する会)

早野 透 (桜美林大学教授・コラムニスト)

山泉 進 (「大逆事件の真実をあきらかにする会」事務局長、明治大学教授) ... 以上、五十音順・敬称略



#### 〈あらすじ〉

日露戦争開戦の年、熊野・新宮の医師・誠之助は、レストランをオープンする。その名は、「太平洋食堂」。

同じ頃、一人の浄土真宗の僧侶は餓えながら葛藤していた。「何故、人に上下の区別があるのか?」地方都市で自由平等博愛を求めて立ち上った医師、僧侶、牧師の大騒動はやがて大逆事件の嵐に飲み込まれていく。

公演情報詳細 > <http://taiheiyouyousokudou.com/>

人権週間ギャラリー展

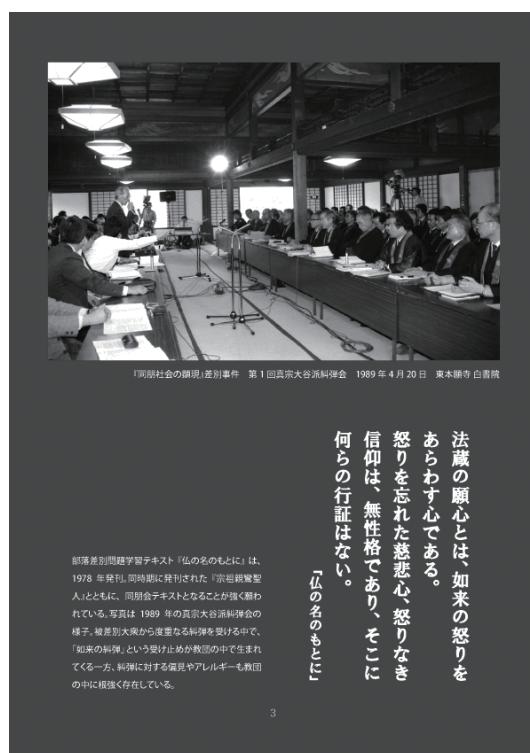
2012年12月12日(水)～2013年1月22日(火)

# 同朋会運動のこれからに向けて 解放運動の視点から

真宗大谷派では、毎年人権週間にちなみギャラリー展を企画していますが、2012年は、「同朋会運動のこれからに向けて—解放運動の視点から」をテーマに開催しました。

今回のギャラリー展では、「いなかの人々」と共に生きられた親鸞聖人の行実を基底に据えて、差別問題、靖国問題など時代社会の課題と宗門がどのようななかかわりを持ってきたか、「糾弾」「独尊」「法難」「僧伽」という4つの視点から振り返り、そこから浮き彫りにされる解放への願いを受け止めなおすことに主眼を置きました。本紙上において再録いたします。

「同朋会運動が同和運動推進の母胎となり、同和運動の推進がまた同時に、同朋会運動の正しさの証となる」(『仏の名のもとに』巻頭の言葉)という嶺藤亮宗務総長(当時)の言葉は、解放への願いを受け止めていくということなくして、今後の同朋会運動推進の展開はありえないという強い決意の表明がありました。その表明はさらにその



後の歩みを通して、今、確信となっております。その確信こそ、この同朋会運動推進50年の歩みが与えてくれたものであると考えております。

同朋会運動50年、私たちはこの間、部落解放運動を闘う人々をはじめ、多くの差別を受けてきた人々から同朋という内実を厳しく問われてきました。さらには靖国問題により、教団の歴史が照らされ、国家に呪縛された信仰からの解放が求められてきました。

東日本大震災、原子力問題など多くの課題が山積するなか、いまこそ私たちにかけられた解放への願いに呼応し、同朋会運動の新たな歩みに向かって一步を踏み出してまいりたいと思います。

## 1. 糾弾 大いなる悲しみと願い

「あんた人間忘れたんどこで忘れたん、人間忘れたん」

1989年5月22日、東本願寺白書院で行なわれた、部落解放同盟中央本部による「真宗大谷派糾弾会 第二回」での、解放同盟京都府連合会の駒井昭雄書記長(当時)の言葉です。

真宗大谷派は、1969年に、「難波別院輪番差別事件」を契機とした糾弾を受けて以来、度重なる差別事件・事象に対して厳しい問い合わせを受け続けてきました。同朋会運動推進の歴史は、糾弾に問われ続けてきた歴史といつてもよいでしょう。

全国水平社創立の精神の基底には、間違いなく親鸞の精神が流れています。その意味では、大谷派教団に向けられる糾弾の本質は「親鸞に帰れ」という問い合わせです。それは、問い合わせであると同時に、親鸞の精神に背く教団の在り方に対する悲しみであり、また大きな願いです。

宗門が、人類に捧げる教団の名のもと、同朋社会の顕現という社会的使命を果たそうとするとき、「糾弾」の願いと向き合っていくということは、教団の社会的歴史的責任であり、またそこから大きな力を与えられるものだといえるのではないでしょうか。



## 2. 独尊 響存するいのち

「私は本名を名告る、本名を名告って〈らい〉の現実を訴える」

この言葉は、ハンセン病隔離政策によって、人生の大半を療養所で隔離生活することを余儀なくされた、大谷派僧侶・伊奈教勝さんの言葉です。療養所では、本名を名のることも奪われました。名を奪うことで、その人の歴史や社会とのつながりそのものを奪ってしまったのです。

冒頭の伊奈教勝さんの言葉をはじめ、「水平社宣言」にある「呪はれの夜の悪夢のうちにも、なほ誇り得る人間の血は、涸れずにあつた」という言葉、アイヌ民族の尊厳を回復する闘いの中で叫ばれた「アイヌ・ネノ・アン・アイヌ」(人間らしくある人間)という言葉、これらはみな、人間解放の闘いのなかで自らが「独尊者」として生きるということを獲得していったことの表現です。

人間は互いに響きあって存在するということをあらわす「響存」という言葉があります。響きあうということは、一人では成り立ちません。共鳴する音叉（おんさ）のように、互いと互いの存在が関係しあってはじめて響くということは起こります。その人の存在がその人の存在のままで互いを響かす世界、それを同朋社会と名付けるのではないでしょうか。

## 3. 法難 国を問う

宗祖親鸞聖人七百回御遠忌法要の円成を期として発示された教書に基づき、1962年に

真宗同朋会運動は始まりました。戦後の日本社会において大谷派教団が「大谷派なる宗教的精神」（清沢満之）を教団のいのちとして回復せんと提起した信仰運動です。そしてそれは「同朋教団の確立」「同朋社会の顕現」という喫緊の課題をもった運動でありました。

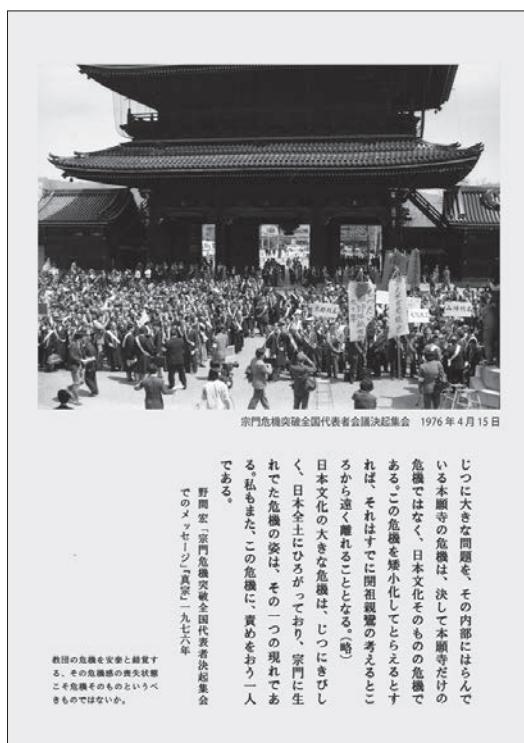
真宗同朋会運動を推進する中で、あらためて明治期以降の私たちの教団が、国家からの宗教統制という危機を危機と感ぜず、保護や安泰と錯覚してきた姿が浮かび上がってきました。そのことを問い合わせたのは、アイヌ民族やハンセン病を患った人たち、被差別部落や沖縄で暮らす、国家より排除され、疎外され、時にいのち奪われてきた人々からの問い合わせによるものでした。

さらに靖国問題を通して、宗門の近代史をあらためて振り返り、その当時の信仰の内実を問い合わせ、現在の教訓にしようという戦没者遺族の方々の声がありました。

真宗同朋会運動が、「真の平和と平等の願いが酬報された浄土」の一員としての歩みをになうものである以上、これらの問題が惹起したのはむしろ必然でした。あらためて、私たちが願う同朋社会の質が問われています。

## 4. 僧伽 私どもは御開山の御同朋です

1922年3月全国水平社は誕生と同時に、東西両本願寺教団に対して「募財拒否」を行っています。部落大衆の「貧困」が理由であると述べ



ていますが、その底流には本願寺の募財のあり方が、差別を拡大し再生産しているという強い批判がありました。

水平社は、同時に部落大衆に「部落内の門徒衆へ!」という文書(檄)を出して、募財拒否を行った動機やその根底に流れている願いを訴えました。その願いとは、部落の人々の暮らしを支え励ましてきた、「御同朋、御同行」である親鸞聖人への思いであり、生活の中で生き生きと息づいた真宗信仰の姿です。

1962年に始まった真宗同朋会運動は、「同朋社会の顕現」という課題を持った運動です。この運動が要請されたのは、同朋社会の顕現を願わずにはおれない教団の現実、門徒一人ひとりの生活があり、水平社の「糾弾」の後もなお同朋の教団であることを喪失した姿がそこにあったからでした。

親鸞聖人が「同朋」という言葉によってしめされようとした人と人、人と社会、衆生と世界の関係性はどういうものなのでしょうか。

真宗同朋会運動を推進する中で、宗門内外の女性たちから、性別にかかわりなく一人(いちにん)としての尊厳を認めあい、水平に出遇うことのできる同朋社会が願われていました。

また戦争を経験した世代からは、靖国神社による戦死者の死の選別を超えて、国を超えて戦争を厭い、共々に平和を願う人ととの関係の回復が願われてきました。



それらの願いになんとか呼応しようと、宗門は様々な取り組みを企画し、また社会の諸課題に対して声明や要望、メッセージを発信してきました。その発信した言葉から、あらためて自らの姿と歩みが照らし出され、糺されてきたように思われます。

そのような歩みの中で宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌をお迎えしたその時に、教団の存立が試される大きな出来事が起こりました。

東日本大震災、東京電力福島原子力発電所事故を通して、決して個人に沈み込まない、姿勢・生きざまとしての「信心」が問われています。震災や終わりの見えない原発事故の中、人と人がつながることは難しいことですが、「衆生の安危を共同する」という菩薩の願いに呼応する人と人のつながりが、どれほどの勇気を与えてくれることか。

同朋と呼び合える人と人の関係性を回復する、その困難な歩みに身をおいていくこと、それはいのちの平等性を自覚し、人間の生命の尊厳性に気づき、それを護っていく終わりのない歩みです。

その積み重ねが僧伽の建立にむけた小さな歩みとなるのではないでしょうか。



# 第6回原子力問題に関する公開研修会 いのちのつながりの回復をねがって

東日本大震災に伴う福島第一原発の事故以降、宗派では、原発の危険性に無関心であった私たちの姿勢・考え方を問い合わせ直す機会として、宗門全体で原子力問題の課題を共有するために研修会を重ねています。

その第6回目となる研修会が、2013年1月31日に真宗本廟視聴覚ホールで開催され、「放射能汚染の現状と避難の必要性」というテーマで井戸謙一さん（弁護士・元裁判官）から講演をいただきました。その後、未来を生きる子どもたちのためにも、いま何が必要であり、私たちに何ができるのかを、東京から関西に避難移住されている中村純さん、福島県二本松市在住の佐々木るりさんのお二人からお話を聞きしました。

## 井戸謙一氏

私は長年、裁判官をしてきた者で、決して原子力問題の専門家ではありません。ただ、弁護士としてこの問題に関わる中で勉強したこと、あるいは、そこで見聞きしたことをお話させていただきたいと思います。

まず私たちが忘れてはいけないことは、福島の事故はまだ全く収束していないということです。今なお、東電が認めただけでも一日当たり2億4千万ベクレルの放射能が環境中に放出されています。そういう中で行政は、福島の人たちに対して100ミリシーベルト以下では健康被害はない、国が基準にしている20ミリシーベルト以下では全く問題がないと、日常的に津々浦々で安全であるという宣伝を繰り返しています。

そして福島は現在、復興一色になって、風評被害に負けないで復興しようという雰囲気が非常に強まっています。その中



で、どんどん日常生活が戻りつつある。給食も地産地消、一応測定はして基準以下とはいえ、放射能が含まれている食品を子どもに食べさせることも当たり前のように行われています。県は、県外に避難した人たちを呼び戻そうという作戦をずっと継続しています。新規の避難者に対する住宅の提供は、もう今年度から打ち切られました。避難している人たちに対する住宅支援も、あとどれだけ続くか分からないというような状況で、「戻って来い」という呼び掛けが頻繁に出されるようになっています。

しかし、避難している人々はやはり戻



井戸謙一氏

らない、あるいは戻れない。一部戻っている方もいますが、まだまだ線量が高い中に小さい子どもを連れて戻ることには大変な決断がいります。逆に、いま福島に住んでいる人の中でも、避難できるものであれば避難したいと思っている方がかなりの割合でおられます。避難されている人は故郷を裏切ったというような非難の目で見られる。一方で、残っている人は子どもをそんな危険なところに住まわせて、親としてどうなのかというかたちで非難の目で見られる。どういう行動をとっても非難の目で見られて、避難した人、残っている人、それがばらばらに分断されているのが実情です。

除染は行われていますが、なかなか成果が上がらない。一時的には若干下がつても、また2ヵ月、3ヵ月たつと周辺の山林などから、どんどん放射能が移ってくるので結局は元に戻ってしまう。そのことは多くの人が自覚するようになっています。行政も、屋根のふき替えはしないとか、ベランダは除染しないとか、除染の内容 자체も非常にいい加減なものになってきています。

しかし、放射能に対する不安を日常生活で口にできない。口にすると、それが復興の妨げになると周りの人から非常に冷たい目で見られる。例えば、給食に地元の野菜や米を使うことに異議を述べると、「それなら福島から出ていけ」ということを周りから言われて、もう何も言えなくなってしまう。放射能のことを気にすることは今の福島が危険だと周りにアピールすることになるので、そのこと自体が周りから白い目で見られる。

今、おそらく原発を推進しようとする勢力が何を考えているのかというと、これまで原発安全神話で、これからは放射能安全神話です。これまで原発と共に存する社会であった。しかし、これからは放射能と共に存する社会をつくろうとしている。

原子炉が4基もシビアアクシデントを起こして、レベル7の事故が起こった。確かに20キロ圏の方々は避難せざるを得なかった。しかし、事故が原因で一人たりとも死んでいない。健康被害も生じていない。これからも生じない。今後、体調が悪い人が出てくるかもしれないが、それは、あくまでも放射能恐怖症によるストレスが原因である。よって避難は必要ない、今までどおりの生活をしていればいいのだと。

あれだけの事故が起こっても、この程度の被害で済むんだという事実をつくり上げることによって、今後も原子力発電所を建設していく、あるいは世界各国に輸出していく。この福島の被害が広範に広がれば、そういうことはできなくなる。だから、とにかく最小限に被害を押さえ込み

たいという考えが背景にあって、そういう力が働いて今の政府・行政の施策に結び付いているのだろうと思います。結局、こういうやり方は福島の人たちを切り捨てて犠牲にする構図であると思わざるを得ません。

### 中村 純氏

一昨年の 10 月に東京から京都に母子避難をして、二重生活を始めました。その後、連れ合いが昨年の 8 月に京都に転勤になって、今は家族 3 人で暮らしています。

2011 年 3 月 11 日、ただ事ではない揺れの中で 2 歳の息子を抱えていました。3 月 14 日に連れ合いの実家の京都に避難をしましたが、仕事もあったので 2 週間で東京に帰りました。

ある日京都に来たときに息子が、砂場で遊んでいいのかと、ほかの子どもが遊んでいるのを見てとても気を使った顔をして私を見たんですね。鴨川に連れて行ったときにも、水を触っていいのかと言ったんです。私は、土や水に触ってはいけないとか、長靴を履いて水たまりに入れないとか、そういう子育てをしたいと思っていませんでした。そのときに、もう東京で子育てをするのは限界だなということを思って一人で決めました。そして東京との二重生活を始めたわけですね。

今私は「内部被曝から子どもを守る会」の関西疎開移住者ネットワークというものを運営しているのですが、首都圏の保護者の方がたくさんいらっしゃいます。生活再建の見通しが全く立っていない方が



中村 純氏

ほとんどです。もう京都府の住宅の受け入れもなくなって、家を探している方もたくさんいます。二重生活をこちらで続けることが、体力的にも経済的にも厳しい現状があります。

甲状腺検査を自費で検査をすると約 6 千円かかります。血液検査も 1 万円です。これを年間 2 回してあげなくてはいけないのですが、母子避難の二重生活の保護者には、この自費検診は大変な負担になります。福島の人もそうですが、原発事故から 2 年もたっているのに、避難してきて一度も検診を受けていない子どもたちがたくさんいます。おそらく地元にいないと通常の検診も受けていない。行政が動くより自分が動いた方が早いので、今わずかながらですが、「子ども検診医療基金・関西」というものを立ち上げる準備をしています。

どうか子どもたちを被ばくさせた大人の責任として、内部被ばくは続いていくので関西の方も無関係ではありませんから、日本の子どもたちを守るために一緒にできることをしてください。私たちは孤立しないようにネットワークを結ぶことで精

いっぱいですが、私たちだけでは力が足りません。どうかよろしくお願ひいたします。

### 佐々木るり氏

福島県二本松市から参りました佐々木るりと申します。震災の3日後、3月14日の夜に、女性と子どもだけの数家族で、私たちは一度新潟に避難しました。テレビで一瞬だけ流れた原発が爆発した映像を見て、もっと大きな事故になるかもしれないと思ったからです。その後、もう一度家族みんなで暮らしたいという強い思いがあり、福島に帰ってきました。福島で暮らす道はないかなということで、これまでやれるだけのことをやってきたつもりです。

例えば、除染だったり。もう福島に住み続けている以上、せめて子どものいる場所からは放射能を取り除いてあげなくちゃいけないという思いの中の除染です。

また、定期的に子どもたちを県外に保養、避難させるという活動もしています。一時的に放射能のない場所に出すことによって、新陳代謝の激しい子どもたちは大人より早く免疫力が回復すると言われています。

食べ物の問題は、すごく大きくて、内部被ばくは95%が食べ物が原因だと言われています。その食べ物も一つひとつ測って、安全だと思うものを子どもたちに食べさせるようにしています。

国で基準値は設けていますけれども、100ベクレルという大変高い値で、とても



佐々木るり氏

子どもたちに安心して食べさせるわけにはいきません。今はお寺で呼び掛けて、全国からお野菜の支援をいただいて、小さい子どもさんのいる家庭に配る活動をしています。

これはもうすぐ始まるのですが、ホールボディーカウンターの機械を購入して、内部被ばく検査も自分たちで行えるようになります。行政でももちろんやっていますが、機械の台数が足りないこともあります。2年間で順番が回ってきたのは子ども一人につき一回だけです。

とにかく手探りの1年10ヵ月間でしたけれども、いまだに涙が流れない日は一日もありません。美しかった福島を思い出すときや、これで本当に子どもたちを守り切れているのかなと自分に問いかけてみると、母子避難をして、たった一人で子どもを育てている遠くにいる友人たちは今、どうしているのかなと思います。なぜこんなに泣いても泣いても涙って枯れないのかなって。これが原発事故です。

# 院政とは 何だったか

「権門体制論」を見直す

岡野友彦著 P H P 新書



解放運動推進本部本部委員 阪本 仁

「院政」という言葉はみなさんよくご存知のことだと思います。「院政を布く」という言葉があるよう日日常の会話にもよく使われています。しかし、この言葉が部落差別問題に深く関わっていることは、あまり知られていないように思います。長い間、被差別部落の歴史の始まりとして近世政治起源説が有力でしたが、今では中世起源説が主流となっています。この中世起源説では、平安時代後期の院政期が始まりではないかとされています。そういうこともあってこの本を読んでみましたが、あまりにも自分の理解とかけ離れているのでびっくりしました。

天皇はなぜ「武士の時代」といわれる中世を生き延びたのか?——その答えは「院政」にある。「院政」とはたんに、皇位をしりぞいたのちも前天皇が影響力を保ちつづけたといった単純な政治的事件ではない。それは律令体制が完全に崩壊した中世にあって、国家財政を支えた唯一の経済基盤である「荘園」を「家産」として「領有」した天皇家の家長「治天の君」が日本最大の実力者として国政を牛耳った統治システムだった。

ここで気になるのは「治天の君」(ちてんのきみ)という用語です。

「治天の君」とは、「院宮家」の家長という意味と、日本の王権の掌握者という両用の意味があり、白河院政から後鳥羽院政にかけては、この両者が同一人格の下に統一されていたが、鎌倉中期に皇統が分裂すると、持明院統と大覚寺統それぞれに「家長」としての「院」が誕生し、「治天の君」という用語は、もっぱら後者の意味でのみつかわれるようになった。

また、「治天の君」以外にも「家長」といわれる「家」があり、摂関家の家長は「大殿」、執権北条家の家督たる「得宗」、そして室町将軍家の家長である「室町殿」などと呼ばれていて、これらを「権門勢家」と呼びます。つまりは天皇・摂関・将軍・執権などの地位より、むしろその「家」の「家長」に、中世の政治権力が集中してきた時代といえます。

今の政治・社会体制とあまり変わらないように感じてしまうのは私だけでしょうか?一体誰が統治し責任を取るのでしょうか?全く責任主体がはっきりしない今の政治・社会体制は、中世の院政期から脈々と続いていると考えたら恐ろしくなってきました。

読者のみなさんに、是非読んでいただきたいと思います。

# ある死刑囚との出会いから30年

私が初めて死刑制度を意識したのは1983年です。社会人となって5年目の誕生日に一人暮らしを始め、親の束縛から逃れて「何でも見てやろう」と意気込んでいたころ、ある死刑囚の獄中書簡集を読んだのがきっかけでした。それまでは漠然と、死刑囚は自分とは何の共通点もない極悪非道な輩だと思い込んでおり、死刑制度に関心はありませんでした。

鉄格子と高い塀に囲まれた監獄で、人間とも一切の自然物とも隔てられ、死刑囚は雑草や野鳥を遠くから見て心の安定を保っていること、短い面会時間を使うように手紙をやりとりしていることを知り、死刑囚も同じ人間であると強く感じました。そして、死刑制度を廃止した国があることや、自分の味方だと思っていた警察や裁判所が公正公平ではないことに気づかされました。その死刑囚と文通を始め、上京して面会。初めて訪れた東京拘置所は異空間で、犯罪者のような扱いを受けたと感じました

が、面会は静かで穏やかに終わりました。交流を続けて、その死刑囚の母親と養子縁組することで妹になったのです。

なぜここまでしたのかと問われると「若気の至り」と答えてきましたが、最近になって、自分の居場所が欲しかったのだと自覚するようになりました。父が他界して一人暮らしになった実母の家で2007年から再び同居していますが、価値観が大きく異なり、話していると心がささくれるようを感じます。多様性を認めず、差別・排外的な実の両親と距離を置き、普通の感覚で話ができる死刑囚の家族になることを選んだのです。

兄の死刑が確定したのは1987年4月。確定と同時に家族と弁護人以外は文通も面会も認められなくなり、緊張感も一挙に高まります。すぐに死刑が執行されることはないとしても、明日の命の保証はありません。そんななか、死刑が確定してしまった兄の動静を知らせ、直接やりとりできなくて獄中と獄

## 京都にんじんの会 大道寺ちはる

外をつなげるために、「キタコブシ」という小冊子の発行を始めました。兄は365日ほとんど変化のない獄中の生活を記録し、獄外の友人たちは兄への伝言を寄せてくれます。そのやりとりが25年間、兄を支えてきました。

1997年にはキタコブシをまとめた『死刑確定中』を刊行。その後、大日本帝国憲法時代の遺物だった監獄法が改正されて獄中処遇に関する新しい法律ができ、兄も20年ぶりに家族以外の5名の知人と面会・文通ができるようになりました。そのなかの一人である作家・辺見庸さんの勧めで、2012年に『棺一基 大道寺将司全句集』を刊行しました。

その国の人権の状況は監獄を見ればわかるといわれます。確定死刑囚のなかにも知的障害のある人、精神に問題を抱える人がいます。えん罪を訴える人も少なくありません。獄中処遇の新法も所長の裁量で差別的に運用されます。日本の監獄で行われているのは矯

正ではなく、社会からの排除と復讐、懲らしめしかありません。

日本では殺人を含む犯罪は増えていません。死刑制度があっても執行している国は半分にすぎません。裁判で被告に有利な証拠が開示されない一方で、マスコミの報道は過熱しがちです。厳罰化ばかりが進んで、再発防止のための取り組みが後回しになっています。

死刑の執行は、今すぐ停止するべきです。

\*2012年9月現在の死刑廃止国140か国、死刑存置国58か国／2011年に死刑執行した国20か国／2010年の日本の殺人認知件数(未遂・無理心中を含む)1067件=戦後で最少

\*小冊子「キタコブシ」と、書籍『死刑確定中』『棺一基 大道寺将司全句集』(ともに太田出版刊)の問い合わせ先：

[gekireitomasashi@yahoo.co.jp](mailto:gekireitomasashi@yahoo.co.jp)

\*京都にんじんの会 2008年11月に死刑廃止全国交流会宿および高村薫さんの講演会、死刑囚の絵画展を開催したことをきっかけに、2009年に発足した死刑制度について考える活動団体

# 盲導犬と共に

葬祭場で職員の方が私の前にきて、「盲導犬のユニフォームを着ていますから、そのまま受け入れますので、中に入ってください」と言われたのです、感動しました。

窪田巧さんは、お母さんの葬儀で故郷の鹿児島に帰った時に、盲導犬のクリスと共に体験したことを話してくれました。

「通夜とお葬式では、親族の席がありますね。クリスはその横の方にずっと大人しくしていた。突然の鐘の音にもびっくりしなくて。親戚から『盲導犬はこんなに躊躇っているのか、びっくりした』という声を聞きました。そうすると私もうれしくなるんです」

「初盆の時には噂が広まって、料理屋もすっと入れた。大きなバスタオルを持っていってクリスを寝かせていた。みんなからお褒めの言葉をいただきました」

障害者の人たちの日常生活を支援するためには、特別に訓練された犬たちを身体障害者補助犬という。目の見えない人、見えにくい人が街中を安全に歩けるようにサポートするクリスのような盲導犬のほかに、手や足に障害のある人の日常の生活動作をサポートする介助犬と、音が聞こえない、聞こえにくい人に生活の中の必要な音を知

らせる聴導犬がいる。こうした特別な訓練を受けた盲導犬クリスが褒められたことを、窪田さんは自分のことのように喜ぶ。盲導犬は単に人の歩行を助けるというだけでなく、ユーザー(使用者)の体の一部であり、精神的なパートナーとしてもとても大切な存在だという。

しかし、クリスはどこででも受け入れられたわけではなかった。窪田さんはお斎の会場である旅館で盲導犬同伴を断られた。また帰宅途中、娘さん夫婦が交通事故を起こしたため、窪田さんが病院に駆け付けたが、病院でも盲導犬同伴を断られた。さらにその夜宿泊しようとホテルを探したが、みな盲導犬同伴を理由に断られたという。

2002年に成立した身体障害者補助犬法(末尾参照)では、「公共施設や交通機関はじめ、飲食店やスーパー、ホテルなど不特定多数の人が利用する施設では、特別な理由を除いて補助犬(盲導犬・介助犬・聴導犬)の同伴を拒んではならない」と定められている。盲導犬をはじめ補助犬の役割が多くの方に知られるようになった一方で、補助犬ユーザーの方が、交通機関や店舗などで受け入れ拒否にあう事例が後を絶たない。

一緒にお話をうかがった窪田さんのお姉さんも、「弟が盲導犬に頼ることは大きい。だからこそ、かえってどこにも行けなくなりました。レストランに行くのも躊躇するようになった。またあんなこと



があるんじゃないだろうかとか。だから行動の範囲が狭まる。なんのための盲導犬か分からなくなつたということがあります」という。

そして、窪田さんは「目が見えなくなつてきて、周りとの関係が少なくなつてきて、ほんとに侘しい」という。窪田さんは学校の教員を長年勤めていたが、定年で退職する8年前から徐々に目が見えなくなった。「目が不自由になつてからも学校に勤めていましたけど、ある時机から物を落として、それを腹ばいになつて探していました。そうすると私の頭の上をかすめるように同僚が通るんです。わからぬと思って黙つて通るんです・・・あれが虚しかつた。そうして何人目かに女性の同僚が『どうしたんですか?』と声をかけてくれた。『実は物を落としたので探している』と言うと、『あ、ここにありますよ』と見つけてくれた。その一言がほんとに嬉しかつた。でも彼女に至るまでの間が虚しかつた」と共に働く同僚が、落としたものを探している窪田さんの頭の上をまたいで通つた時の悔しさ、虚しさを語った。

そして現在も、「こういったむなしい生活がしょっちゅう、24時間続いています。ああ~というやりきれなさが出てきます。これは私に限らず障害者の皆さんと同じ思いを持っていると思います」という。窪田さんは、盲導犬を同伴する視覚障

害者の現状として、啓発が積極的に行われている地域では、公共施設や宿泊施設などで同伴者の受け入れがスムーズであるが、行われていないところでは断られることが多く、盲導犬を同伴することへの理解や認識が行政や地域によってかなり隔たりがあること。そして、盲導犬を必要とする視覚障害者がいても、障害者自身にも訓練が必要であることや経済的な理由によって盲導犬がいきわたつていなことを指摘された。

この後、窪田さんと盲導犬クリスの散歩に同行させていただいた。お話の中に出でてきたユニフォーム(ハーネス)には、「お仕事中」と書かれたオレンジ色の小さなバッグがくくりつけられており、障害者を誘導中であることが誰からもわかるようになっている。バッグの中にはクリスのソックスが入つていて、畳やカーペット等に対する配慮がなされていた。クリスは窪田さんの「ライト、ストレート」などの掛け声によって、窪田さんの左前を歩き誘導していた。窪田さんがすこし方向を外れるようなことがあっても優しく修正し、段差があるところでは立ち止まって窪田さんの指示を待つていた。互いにパートナーとして信頼して行動している姿が印象に残つた。

(2011年10月13日、聞き取り  
文責：解放運動推進本部)

#### 〔参考〕

##### ■補助犬別実働頭数

盲導犬..1013頭、介

助犬..67頭、聴導犬..52頭(平25.4.1.

現在)、視覚障害者推計数..31万人。(厚生労働

省平成18年身体障害児・者実態調査による)

■2010年に身体障害者手帳の交付をうけた

視覚障害者の総数は、37万1,700人です。

(平成22年度身体障害者手帳交付台帳搭載数)

その中で、全国の盲導犬を希望している視覚障

害者は約3,000人と推計されています。(全

国盲導犬施設連合会の2011年調査による)

■2010年に身体障害者手帳の交付をうけた  
視覚障害者の総数は、37万1,700人です。  
(平成22年度身体障害者手帳交付台帳搭載数)  
その中で、全国の盲導犬を希望している視覚障  
害者は約3,000人と推計されています。(全  
国盲導犬施設連合会の2011年調査による)

#### 〔参考〕

##### 身体障害者補助犬法(概要)

第1条 この法律は、身体障害者補助犬を訓練

する事業を行う者及び身体障害者補助犬を使用

する身体障害者の義務等を定めるとともに、身

体障害者が国等が管理する施設、公共交通機関

等を利用する場合において身体障害者補助犬を

同伴することができるようにするための措置を

講ずること等により、身体障害者補助犬の育成

及びこれを使用する身体障害者の施設等の利用

の円滑化を図り、もつて身体障害者の自立及び社

会参加の促進に寄与することを目的とする。

第7条 地方公共団体、公共交通事業者、不特

定多数の者が利用する施設の管理者等は、そ

の管理する施設等を身体障害者が利用する場合、

身体障害者補助犬の同伴を拒んではならない。

第9条 民間事業主及び民間住宅の管理者は、従業員又は居住者が身体障害者補助犬を使用することを拒まないよう努めなければならない。

## INFORMATION

解放運動推進本部の今年度の主な業務

- ◆第5回死刑問題に関する懇談会を、2012年7月10日に伊奈祐諦氏（大谷派教説会）・樋泰也氏（真宗大谷派死刑廃止を願う会）・石塚伸一氏（龍谷大学大学院法務研究科教授）を迎えて開催しました。
- ◆真宗大谷派同和関係寺院協議会の現地研修会が、2012年10月15日から16日まで、兵庫県宍粟市にて開催され、「取り残された部落」をテーマに大久保陽一氏（部落解放同盟宍粟市支部連絡協議会書記長）・平賀正弘氏（元朝日新聞記者）からお話を聞きました。
- ◆原子力問題に関する公開研修会が真宗本廟視聴覚ホールを会場に、講師をお招きして次のとおり開催されました。
  - ・第5回 2012年10月23日  
中島哲演氏（真宗御室派明通寺住職・「原発設置反対小浜市民の会」事務局長）・訓観より子氏（京都教区西恩寺）。
  - ・第6回 2013年1月31日  
井戸謙一氏・中村純氏・佐々木るり氏（本誌掲載）。
  - ・第7回 2013年6月19日  
梶原敬一氏（姫路医療センター小児科医師・真宗大谷派僧侶）・清谷真澄氏（真宗大谷派現地復興支援センター主任）・佐々木尚氏（福井教区専光寺住職）。
- ◆人権週間ギャラリー展を「同朋会運動のこれからに向けて - 解放運動の視点から - 」をテーマに、2012年12月12日から2013年1月22日まで開催し、公開シンポジウムを2013年1月21日に、中杉隆法氏（山陽教区西林寺）・尾畠潤子氏（三重教区泉稱寺）・長谷暢氏（組織部出仕・沖縄別院）・井上英実氏（東京教区光蓮寺住職）をパネリストに迎えて開催しました。
- ◆第19期解放運動推進要員研修会を次のとおり開催しました。
  - ・第5回 2012年12月18日から20日  
「差別問題から学ぶ大谷派教団の課題①- 教団における差別問題への取り組みの歴史 - 」玉光順正氏（山陽教区光明寺住職）・山内小夜子本部委員
  - ・第6回 2013年3月11日から13日  
「差別問題から学ぶ大谷派教団の課題②- 差別問題に照射される儀式と制度 - 」戸次公正氏（大阪教区南溟寺住職）・藤場芳子女性室スタッフ
  - ・第7回 2013年5月20日から22日  
「差別問題から学ぶ大谷派教団の課題③- 差別問題に照射される教学・教化 - 」藤場俊基氏（金沢教区常讚寺住職）
- ・第8回 2013年6月26日から28日  
「これからの歩みのために - 最終レポートの攻究 - 」
- ◆第18回もちつき大会を、2013年1月13日に御影堂門前緑地帯噴水周辺において、きょうと夜まわりの会（支援の会）・みやび共の会（野宿当事者の会）と共に開催し、当事者と支援者や学生ボランティアの参加を得て開催しました。
- ◆第3回女性住職の集いが2013年3月6日から7日まで、旅館「洛兆」を会場に開催されました。
- ◆第13回女性会議が2013年5月7日から8日まで、「真宗と人権～一人に立つ・与謝野晶子と平塚らいてうの論争から～」をテーマに真宗本廟研修道場において開催されました。
- ◆女性室公開講座が、京都会場にて2013年6月18日に井上摩耶子氏（ウィメンズカウンセリング京都代表・NPO日本フェミニストカウンセリング学会理事）を講師に迎え、テーマを「悲しみを共に生きる」として開催されました。また能登会場にて同年6月22日に伊藤公雄氏（京都大学教授）を講師に、「女の問い合わせ、男の問い合わせ、私の問い合わせ」をテーマに開催されます。
- ◆人事  
吉田和豊本部要員 着任  
期限2015年6月30日まで（2012年7月1日付）  
大屋徳夫嘱託（非常勤）・業務嘱託  
見義悦子嘱託（非常勤）・女性室スタッフ  
本多祐徹嘱託（非常勤）・女性室スタッフ  
岩根ふみ子嘱託（非常勤）・女性室スタッフ  
草野龍子嘱託（非常勤）・女性室スタッフ  
藤場芳子嘱託（非常勤）・女性室スタッフ  
土屋慶史嘱託（非常勤）・女性室スタッフ  
藤原 熱嘱託（非常勤）・女性室スタッフ  
中川和子嘱託（非常勤）・女性室スタッフ  
期限2013年6月30日まで（2012年7月1日付）  
里雄亮意主事 長浜教務所主計へ（2012年8月1日付）  
和氣加夜主事 着任 出版部主事から（2012年8月6日付）  
和氣加夜主事 女性室主任（2012年8月31日付）  
佐々木郁輔書記 女性室掛（2012年8月31日付）  
奥林 晓本部長 着任（2012年10月10日付）  
三宅 信本部要員 退職（2013年2月28日付）  
藤谷一樹書記 大谷祖廟事務所書記へ（2013年5月7日付）

<編集後記>▼宗派では死刑が執行されるたびに「死刑執行の停止、死刑廃止を求める声明」を発信しています。しかし死刑制度について考えるときに、いつも思うことがあります。もし私が自分の家族や大事な人を失ったら、はたして加害者に生きて償ってほしいと本当に言えるのだろうか、どこか第三者の立場で考えているにすぎないのではないかと。▼先日、「死刑を止めよう」宗教者ネットワークの集会で、作家の寮美千子さんのお話を聞きしました。その中で寮さんは、「人が人の命を奪うということは、いかなる理由があつてはならない」「それが全世界の共通認識にできたなら、戦争だってなくなる」と話されました。なんでもないような言葉かもしれません、私にとっては、死刑制度について考えていく根本のようなものを、その言葉から感じました。（佑）

”フォーラム”(FORUM)とは、古代ローマの中央にあった大広場のことです。これは、日常の生活に欠かせない商品流通の市場として、あるいは裁判の場となったり、政治などの集会場として利用されていました。”フォーラム”には、人が集り、そこではいろいろな語り合い、ふれあいがあり、いろいろなことが論議されました。また、各地から様々な情報も集ってきました。現在では、公開された場所という意味はもちろん、世論の批判とか裁き、法廷、公開討論会、公論誌などの意味で使われています。”解放運動推進フォーラム”は、大谷派における解放運動推進を願うものにとっての、そんな情報があり論争のある、”開かれた広場”をめざしています。